

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務、人事、予算、福利厚生、医務、薬務、献血推進事業等の総務に関する業務と地域保健従事者研修及び学生等の保健所実習、また、保健・医療・福祉に関する情報収集、地域保健医療計画の推進や保健所だよりの発行による広報・啓発事業等の企画調整に関する業務を行っている。

地域の保健・医療・福祉の総合的推進のため、県・管内市町・関係機関等との連携を図りながら地域福祉の向上に努めた。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入

(2) 歳出

2. 医務関係

病院及び診療所の立入検査を実施し、適正な医療提供のための確保に努めた。

医師、看護師等医療従事者の免許の交付申請等の業務を行った。

3. 薬務関係

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品、毒劇物の管理等について指導を行った。

覚醒剤等薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員等の協力を得て街頭での啓発活動を実施した。また、不正大麻・けし撲滅運動では管内を巡回し、24本のけしの抜去を行った。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力し、事業所、住民等に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図った。

5. 情報の収集・整理・活用

保健・医療・福祉に関する情報及び各市町からの人口動態統計資料を収集、整理し、事業の企画・立案に活用するとともに管内市町や関係機関及び住民に情報を提供した。

6. 各協議会、委員会等の開催状況

夷隅健康福祉センター運営協議会を開催し、管内の地域保健の運営に関する事項を審議した。

また、山武長生夷隅地域保健医療連携会議を開催し、地域保健医療計画の推進等について協議した。

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

管内市町の保健師・栄養士等の地域保健従事者に対し、新任者研修を実施した。

また、医師、保健師等を目指す実習生を受入れ、地域保健に関する研修を実施した。

8. 広報・啓発事業

地域住民の健康・公衆衛生に関する知識の普及、保健所の業務内容等を、健康福祉センターだより、ホームページ等により情報提供を行った。

9. 地域防災対策

災害発生時に迅速に医療救護活動が出来るよう、災害用備蓄医薬品等を保管・管理している。

災害時における関係機関相互の連携体制構築のため、夷隅地域災害医療対策会議を2回、夷隅地域災害対策会議避難所部会及び災害医療研修会を開催するとともに、海上視察を実施した。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成26年度の歳入総額は6,621,282円で、その内訳は一般会計第7款使用料及び手数料3,339,270円、第13款諸収入3,165,012円、特別会計母子父子寡婦福祉資金第2款諸収入117,000円である。

なお、前年度と比較して総額で3,118,108円（89%）の増となっているが、その主なものとしては、生活保護費弁償金が増加したためである。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
総 額	平 成 2 4 年 度	5,531,727	4,216,927	1,314,800
	平 成 2 5 年 度	5,372,774	3,503,174	1,869,600
	平 成 2 6 年 度	7,672,082	6,621,282	1,050,800
一般会計		7,224,282	6,504,282	720,000
7款 使用料及び手数料		3,339,270	3,339,270	0
2項 手 数 料		3,339,270	3,339,270	0
3目 衛生手数料		963,420	963,420	0
3節 細菌検査手数料		963,420	963,420	0
8目 証 紙 収 入		2,375,850	2,375,850	0
1節 証 紙 収 入		2,375,850	2,375,850	0
13款 諸 収 入		3,885,012	3,165,012	720,000
7項 雑 入		3,885,012	3,165,012	720,000
1目 雑 入		3,885,012	3,165,012	720,000
6節 生活保護費弁償金		3,481,678	2,761,678	720,000
13節 雑入・その他		403,334	403,334	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金		447,800	117,000	330,800
2款 諸 収 入		447,800	117,000	330,800
2項 雑 入		447,800	117,000	330,800
1目 雑 入		447,800	117,000	330,800
1節 雑 入		447,800	117,000	330,800

(2) 歳 出

平成26年度の歳出総額は180,614,657円で、その内訳は一般会計第3款民生費の第1項社会福祉費21,778,522円、第2項児童福祉費1,011,356円、第3項生活保護費128,074,107円、第4款衛生費の第1項公衆衛生費14,065,375円、第2項環境衛生費2,267,345円、第3項保健所費12,927,918円、第4項医薬費453,305円、特別会計母子父子寡婦福祉資金第1款第1項母子父子寡婦福祉資金貸付費36,729円である。

なお、前年度と比較して総額994,068円(0.5%)減となっているが、その主なものとしては、保健所費の減である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目		予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
総 額	平成24年度	182,016,522	182,016,522	0
	平成25年度	181,608,725	181,608,725	0
	平成26年度	180,614,657	180,614,657	0
一般会計		180,577,928	180,577,928	0
3款 民生費		150,863,985	150,863,985	0
1項 社会福祉費		21,778,522	21,778,522	0
1目 社会福祉総務費		13,090,656	13,090,656	0
2目 障害者福祉費		8,674,486	8,674,486	0
3目 老人福祉費		13,380	13,380	0
2項 児童福祉費		1,011,356	1,011,356	0
1目 児童福祉総務費		11,316	11,316	0
3目 母子福祉費		1,000,040	1,000,040	0
3項 生活保護費		128,074,107	128,074,107	0
1目 生活保護総務費		212,627	212,627	0
2目 扶助費		127,861,480	127,861,480	0
4款 衛生費		29,713,943	29,713,943	0
1項 公衆衛生費		14,065,375	14,065,375	0
1目 公衆衛生総務費		8,091,871	8,091,871	0
2目 結核対策費		22,000	22,000	0
3目 予防費		1,045,651	1,045,651	0
4目 精神保健福祉費		122,196	122,196	0
5目 成人病対策費		4,783,657	4,783,657	0
2項 環境衛生費		2,267,345	2,267,345	0
1目 食品衛生指導費		2,072,535	2,072,535	0
2目 環境衛生指導費		194,810	194,810	0
3項 保健所費		12,927,918	12,927,918	0
1目 保健所費		12,927,918	12,927,918	0
4項 医薬費		453,305	453,305	0
1目 医務費		100,240	100,240	0
2目 栄養指導費		117,840	117,840	0
3目 保健師等指導管理費		82,436	82,436	0
4目 薬務費		152,789	152,789	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金		36,729	36,729	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費		36,729	36,729	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費		36,729	36,729	0
1目 母子福祉資金貸付費		36,729	36,729	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成26年度末現在、病院5施設（1,042床）、一般有床診療所6施設（1,022床）、一般無床診療所37施設、歯科診療所30施設で、合計78施設（1,144床）である。

表2-（1） 医療関係施設数・病床数

（平成27年3月31日現在）

区分	年度	施設数														病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工所	病院					診療所			
		計	総合	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
管内	24	5	-	-	4	1	7	39	-	29	-	-	42	31	30	27	11	1,042	362	363	8	305	4	121	-
	25	5	-	-	4	1	6	38	-	30	-	-	42	31	30	27	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-
	26	5	-	-	4	1	6	37	-	30	-	-	42	30	29	24	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-
勝浦市	24	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
	25	1	-	-	1	-	2	11	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
	26	1	-	-	1	-	2	10	-	7	-	-	13	10	10	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-
いすみ市	24	2	-	-	2	-	3	21	-	15	-	-	21	15	15	16	5	342	92	246	-	-	4	50	-
	25	2	-	-	2	-	2	20	-	16	-	-	21	15	15	16	5	342	92	246	-	-	4	31	-
	26	2	-	-	2	-	2	20	-	16	-	-	21	14	14	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-
大多喜町	24	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	2	2	4	3	389	-	84	-	305	-	19	-
	25	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	3	3	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
	26	2	-	-	1	1	1	3	-	3	-	-	2	3	3	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
御宿町	24	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-
	25	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-
	26	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-
(注) 1		施術所数は業務の種類ごとに計上している。																							
2		病床数は使用許可済数を計上している。																							

(2) 主な医療従事者の状況

表2- (2) 管内における医療従事者の状況

区 分		医 師 (人口10万対)	歯科医師 (人口10万対)	薬剤師 (人口10万対)	保健師 (人口10万対)	助産師 (人口10万対)	看護師 (人口10万対)	准看護師 (人口10万対)
平成 24 年	管 内	98 (123.0)	47 (59.01)	106 (133.0)	41 (51.5)	11 (13.8)	298 (374.0)	387 (485.7)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.5)
	全 国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 22 年	管 内	97 (121.0)	45 (56.1)	109 (136.0)	42 (52.4)	8 (10.0)	274 (341.8)	393 (490.3)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 20 年	管 内	87 (107.0)	40 (49.2)	114 (140.2)	40 (49.2)	12 (14.8)	244 (300.0)	398 (489.4)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)

* 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向及び平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（厚生労働省大臣官房統計情報部及び千葉県健康福祉部健康福祉指導課，調査は隔年12月31日現在）による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師の全国，県については衛生行政報告例（厚生労働省）による。管内については「千葉県における看護の現況」（千葉県健康福祉部医療整備課）により，管内人口10万対比率の算出には「千葉県毎月常住人口調査平成24年10月1日現在」を使用。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し，かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより，科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成26年度は，医務，薬務，看護，栄養，診療用放射線，食品，環境関係等の各部門の職員でチームを編成し，病院5か所の検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成26年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の新規申請、書換え交付申請等の受理件数は、88件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数 年	件数		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
厚生 労働 大臣 免許	医師		1	1	3
	歯科医師		1	-	1
	薬剤師		-	1	7
	保健師		7	3	2
	助産師		-	-	-
	看護師		26	20	22
	理学療法士		19	12	12
	作業療法士		1	2	3
	臨床検査技師		1	3	3
	診療放射線技師		-	-	1
	衛生検査技師		-	1	-
	視能訓練士		-	-	-
	歯科技工士		-	-	-
管理栄養士		6	2	6	
知事 免許	准看護師		18	15	18
	栄養士		8	9	10
	診療エックス線技師		-	-	-
総数			88	69	88

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成26年度末現在363施設で、業態別及び年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			26年度中の許可等件数					
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	新	規	廃	止	更	新
総数	350	343	363	79	78	81	192	185	192	53	55	64	26	26	25	29		1			5
医薬品製造業(薬局)	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬局	38	36	38	8	8	8	22	20	21	6	6	7	2	2	2	2		1			3
店舗販売業	16	16	18	4	4	4	7	7	8	3	3	4	2	2	2	2		-			-
一般販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
医薬品特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
高度管理医療機器等販売業	17	16	19	5	5	5	11	10	12	-	-	1	1	1	1	3		-			-
管理医療機器販売業	141	142	149	29	29	31	80	79	81	22	24	27	10	10	10	11		-			-
高度管理医療機器等賃貸業	6	6	6	2	2	2	3	3	3	-	-	-	1	1	1	-		-			-
管理医療機器賃貸業	71	68	73	17	17	18	39	36	38	10	10	12	5	5	5	10		-			-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
毒物劇物製造業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-		-			-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
毒物劇物販売業	52	50	51	11	10	10	26	26	25	10	10	11	5	5	4	1		-			2
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-			-

※平成21年6月1日に改正薬事法が施行されたことにより、一般販売業と薬種商販売業は店舗販売業に、医薬品特例販売業は卸売販売業に名称が改められた。なお、平成24年5月31日までは移行期間となっており、改正前の許可が有効となっている。

(2) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、その他関係法令に基づき、薬
 医薬品販売業者、医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。

平成26年度の監視状況は表3-(2)のとおり620件の監視を実施し、16施設において違反
 が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数														処分件数					告発件数						
					無許可・届出	無承認	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品等	の譲渡記録等	制限品の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭	報告書		誓約書	始末書	行政処分			
平成24年度		296	239	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	3	4	12	-	-	-	-	-	-
平成25年度		291	625	11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	10	11	-	-	-	1	-	-				
平成26年度		313	620	16	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	15	15	1	-	-	-	-					
医薬品	薬局	38	47	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	-	-	-	-	-	-	
	製造業薬局	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	18	30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	1	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	19	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	151	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理医療機器等	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	74	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成26年度は、表3-(3)のとおり61件の監視を実施し、5件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

業 種	区 分	登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 箇 所 数	違 反 発 見 箇 所 数	違 反 項 目										処 分 件 数					告 発 件 数				
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	陳 列 貯 蔵 場 所	陳 列 貯 蔵 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書		行 政 処 分			
																						1	1	1
平 成 24 年 度		54	68	12	-	-	6	2	4	-	-	-	-	1	11	-	1	-	-	-	-	-	-	
平 成 25 年 度		52	62	6	-	-	5	-	3	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
平 成 26 年 度		53	61	5	-	-	2	1	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
製 造 業		2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
輸 入 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販 売 業	薬 局	19	20	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医 薬 品 販 売 業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農 業 協 同 組 合	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種 苗 店	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	17	18	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	電 気 め っ き 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金 熱 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		毒 物 劇 物 運 送 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		し ろ あ り 防 除 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者 (令 第 41 条)	-	5	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 定 毒 物 研 究 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 定 毒 物 使 用 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬、覚醒剤監視

薬事監視、医療監視の際、麻薬及び覚醒剤原料について取扱者に対し、主にその保管・管理について立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

不正栽培及び自生する大麻・けしを撲滅するため、5月1日から6月30日までの「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に、管内を巡回し3ヶ所において24本の「けし」を発見抜去した。

(6) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

近年、覚醒剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。管内12名の薬物乱用防止指導員は千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域において啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成26年度の献血目標数は1,120人であり、この目標を達成すべく当センターは献血推進協議会を開催し、管内市町と献血確保対策等を協議するとともに、各種強化月間において、広報活動を行った。

なお、献血実績は表4のとおりであり、管内としての目標達成率は全血献血(200ml)で102%、全血献血(400ml)で103%であり、いずれも目標を達成した。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	240	265	110	1,010	1,154	114	-	-	-
平成25年度	230	265	115	920	1,134	123	-	-	-
平成26年度	200	204	102	920	946	103	-	-	-
勝浦市	50	62	124	290	382	132	-	-	-
いすみ市	100	81	81	400	309	77	-	-	-
大多喜町	30	55	183	150	208	139	-	-	-
御宿町	20	6	30	80	47	59	-	-	-

5. 情報の収集・整理・活用

(1) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表5－(1)－ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	出生・死亡・死産・婚姻・離婚に係る各市町村からの報告による。	管内 2市2町
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村が実施している公衆衛生活動状況を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	保健所及び市町村の報告による。	管内 2市2町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各医療施設管理者の報告による。	管内 全医療施設
病院報告	病院・療養型病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行為の資料を得る。	各病院の管理者の報告による。	管内全病院
国民生活基礎調査	国民生活の基本的事項を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	調査員が各世帯を訪問し、面接聞き取り調査を実施する。	いすみ市 (1地区)
患者調査	医療機関を利用する患者について、その傷病の状況の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	各病院等の管理者の報告による。	管内 5病院及び 4診療所
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各医療施設管理者の報告による。	管内 全医療施設
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師について性、年齢、業務の種別、従事場所等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師、薬剤師の報告による。	管内 2市2町

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表5－(1)－イ 厚生統計調査状況

調査名	担当課
被保護者調査	地域保健福祉課
感染症発生動向調査	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 健康生活支援課

(2) 人口動態統計

ア. 人口動態総覧

表5- (2) - (ア) は、夷隅保健所管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

平成25年の出生数は、350人で前年より20人減少、出生率(人口千対)は4.5で前年より0.2ポイント減少しており、県の7.9、全国の8.2よりも低率を示した。

死亡数は、1,206人と前年より27人減少した。死亡率(人口千対)は、15.4で前年より低率であるが、県の8.8、全国の10.1より高率を示した。乳児死亡数は0人である。

表5- (2) -ア 人口

区分 年	人口	出生					死亡			
		総数	男	女	率 (人口千 対)	2500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千 対)
総数										
平成23年	79,103	417	198	219	5.2	42	1,227	628	599	15.3
平成24年	79,678	370	190	180	4.7	44	1,233	656	577	15.6
平成25年	79,149	350	170	180	4.5	31	1,206	628	578	15.4
勝浦市										
平成23年	20,388	91	44	47	4.5	7	318	163	155	15.7
平成24年	20,112	94	44	50	4.7	11	304	165	139	15.2
平成25年	19,954	63	30	33	3.2	3	302	155	147	15.3
いすみ市										
平成23年	40,507	244	113	131	5.9	24	618	305	313	15.0
平成24年	41,275	205	113	92	5.0	24	628	329	299	15.4
平成25年	41,015	202	105	97	5.0	20	618	316	302	15.3
大多喜町										
平成23年	10,527	52	25	27	5.0	7	150	80	70	14.4
平成24年	10,335	44	18	26	4.3	6	149	75	74	14.5
平成25年	10,206	49	19	30	4.8	4	153	84	69	15.1
御宿町										
平成23年	7,681	32	22	10	3.7	4	141	80	61	17.6
平成24年	7,956	27	15	12	3.4	3	152	87	65	19.2
平成25年	7,974	36	16	20	4.5	4	133	73	60	16.8
千葉県										
平成25年	6,247,860	48,343	24,794	23,549	7.9	4,514	53,603	29,062	24,541	8.8
全国										
平成25年	125,704,000	1,029,816	527,657	502,159	8.2	98,624	1,268,436	658,684	609,752	10.1

注) 千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死産数は、自然・人工別で見ると、自然死産数が6胎、人工死産数が4胎であった。
 自然死産率（出産千対）は16.7、人工死産率（出産千対）は11.1である。
 周産期死亡率（出産千対）は2.8である。
 婚姻件数は、254件で前年より2件減少し、婚姻率（人口千対）は3.2で、県、全国の数値を下回っている。
 離婚件数は、110件で前年より10件増加し、離婚率（人口千対）は1.4で、県、全国の数値を下回っている。

動態総覧

乳児死亡 (1歳未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以後)	早期新生児死亡 (生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
				実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)						
—	—	—	—	7	16.2	8	18.5	1	2.4	1	—	235	2.9	117	1.5
1	2.7	—	—	3	7.9	7	18.4	2	5.4	2	—	256	3.2	100	1.3
—	—	—	—	6	16.7	4	11.1	1	2.8	1	—	254	3.2	110	1.4
—	—	—	—	—	—	2	21.5	—	—	—	—	55	2.7	29	1.4
—	—	—	—	—	—	1	10.5	—	—	—	—	56	2.8	18	0.9
—	—	—	—	1	15.6	—	—	1	15.6	1.0	—	62	3.1	29	1.5
—	—	—	—	5	19.8	4	15.8	1	4.1	1	—	128	3.1	59	1.4
—	—	—	—	3	14.2	4	18.9	2	9.7	2	—	144	3.5	52	1.3
—	—	—	—	5	23.8	3	14.3	—	—	—	—	136	3.4	58	1.4
—	—	—	—	2	36.4	1	18.2	—	—	—	—	28	2.7	19	1.8
—	—	—	—	—	—	2	43.5	—	—	—	—	29	2.8	16	1.6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	3.5	12	1.2
—	—	—	—	—	—	1	32.3	—	—	—	—	24	3.0	10	1.3
1	37.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	3.4	14	1.8
—	—	—	—	—	—	1	27.0	—	—	—	—	21	2.6	11	1.4
110	2.3	50	1.0	573	11.6	557	11.3	168	3.5	138	30	31,375	5.1	11,290	1.9
2,185	2.1	1,026	1.0	10,938	10.4	13,164	12.5	3,862	3.7	3,110	752	660,613	5.3	231,383	1.8

(注) 死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠22週以降の死産）千対である。

イ. 死因別死亡状況

平成25年の夷隅保健所管内死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位脳血管疾患であった。全国及び千葉県では肺炎が第3位であったが、管内では第4位であった。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡した人は670人で、管内の死亡者全体の55.6%を占めている。

表5－(2)－イ－1 主要死因別死亡状況

順位	平成23年 (管内)					順位	平成24年 (管内)					順位	平成25年 (管内)				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	337	209	128	426.0	1	悪性新生物	340	196	144	431.0	1	悪性新生物	316	184	132	399.2
2	心疾患*	261	126	135	329.9	2	心疾患*	240	125	115	304.3	2	心疾患*	238	117	121	300.7
3	脳血管疾患	123	58	65	155.5	3	肺炎	115	73	42	145.8	3	脳血管疾患	116	59	57	146.6
4	肺炎	113	49	64	142.9	4	脳血管疾患	96	46	50	121.7	4	肺炎	99	54	45	125.1
5	老衰	56	11	45	70.8	5	不慮の事故	56	33	23	71.0	5	老衰	85	29	56	107.4
6	不慮の事故	54	26	28	68.3	6	老衰	54	13	41	68.5	6	不慮の事故	40	23	17	50.5
7	慢性閉塞性肺疾患	20	14	6	25.3	7	自殺	28	20	8	35.5	7	自殺	23	17	6	29.1
8	自殺	19	15	4	24.0	8	腎不全	25	13	12	31.7	8	腎不全	22	10	12	27.8
9	腎不全	17	9	8	21.5	9	慢性閉塞性肺疾患	13	11	2	16.5	9	糖尿病	19	7	12	24.0
10	糖尿病	13	7	6	16.4	9	ヘルニア及び腸閉塞	13	5	8	16.5	10	肝疾患	18	10	8	22.7

順位	平成25年 千葉県			順位	平成25年 全国		
	死因	総数	率 (人口 10万対)		死因	総数	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	16,035	256.6	1	悪性新生物	364,872	290.3
2	心疾患*	9,660	154.6	2	心疾患*	196,723	156.5
3	肺炎	5,157	82.5	3	肺炎	122,969	97.8
4	脳血管疾患	4,787	76.6	4	脳血管疾患	118,347	94.1
5	老衰	2,832	45.3	5	老衰	69,720	55.5
6	不慮の事故	1,509	24.2	6	不慮の事故	39,574	31.5
7	自殺	1,217	19.5	7	自殺	26,063	20.7
8	腎不全	865	13.8	8	腎不全	25,101	20.0
9	大動脈瘤及び解離	659	10.5	9	慢性閉塞性肺疾患	16,443	13.1
10	肝疾患	654	10.5	10	大動脈瘤及び解離	16,105	12.8

*：高血圧性を除く

表5-(2)-イ-2 平成25年市町別死因順位

順位	勝浦市					順位	いすみ市				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	104	64	40	525.7	1	悪性新生物	149	82	67	367.8
2	心疾患*	60	27	33	303.3	2	心疾患*	127	65	62	313.5
3	老衰	24	5	19	121.3	3	脳血管疾患	61	31	30	150.6
4	肺炎	23	11	12	116.2	4	肺炎	59	30	29	145.6
5	脳血管疾患	20	11	9	101.1	5	老衰	40	14	26	98.7
6	不慮の事故	7	4	3	35.4	6	不慮の事故	24	16	8	59.2
7	敗血症	4	2	2	20.2	7	腎不全	17	8	9	42.0
7	大動脈瘤及び解離	4	4	-	20.2	8	自殺	12	10	2	29.6
7	肝疾患	4	4	-	20.2	9	糖尿病	9	4	5	22.2
10	糖尿病	3	-	3	15.2	9	肝疾患	9	4	5	22.2

順位	大多喜町					順位	御宿町				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)		死因	総数	男	女	率 (人口 10万対)
1	悪性新生物	34	23	11	335.5	1	心疾患*	34	20	14	428.6
2	心疾患*	17	5	12	167.7	2	悪性新生物	29	15	14	365.6
3	脳血管疾患	17	10	7	167.7	3	脳血管疾患	18	7	11	226.9
4	老衰	14	5	9	138.1	4	肺炎	10	6	4	126.1
5	肺炎	7	7	-	69.1	5	老衰	7	5	2	88.3
6	自殺	6	3	3	59.2	6	不慮の事故	4	2	2	50.4
7	糖尿病	5	3	2	49.3	7	敗血症	2	-	2	25.2
8	不慮の事故	5	1	4	49.3	7	糖尿病	2	-	2	25.2
9	慢性閉塞性肺疾患	4	4	-	39.5	7	大動脈瘤及び解離	2	2	-	25.2
10	肝疾患	3	1	2	29.6	7	慢性閉塞性肺疾患	2	2	-	25.2

*：高血圧性を除く

表5-(2)-イ-3 部位別悪性新生物死亡状況

死因分類	管内			勝浦市			いすみ市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	316	184	132	104	64	40	149	82	67
口唇, 口腔及び咽頭	4	3	1	-	-	-	2	2	-
食道	7	6	1	1	1	-	5	4	1
胃	55	40	15	13	8	5	29	23	6
結腸	18	11	7	6	4	2	7	4	3
直腸S状結腸移行部及び直腸	16	10	6	9	5	4	3	2	1
肝及び肝内胆管	20	12	8	13	9	4	7	3	4
胆のう及びその他の胆道	15	4	11	4	2	2	10	1	9
膵	27	13	14	9	6	3	14	7	7
喉頭	1	1	-	1	1	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	57	41	16	18	13	5	25	18	7
皮膚	-	-	0	-	-	-	-	-	-
乳房	11	-	11	3	-	3	7	-	7
子宮	8	-	8	3	-	3	4	-	4
卵巣	6	-	6	1	-	1	5	-	5
前立腺	11	11	-	2	2	-	4	4	-
膀胱	3	1	2	-	-	-	3	1	2
中枢神経系	3	2	1	-	-	-	2	2	-
悪性リンパ腫	5	4	1	3	3	-	2	1	1
白血病	8	5	3	2	2	-	3	2	1
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	3	-	3	1	-	1	-	-	-
その他	38	20	18	15	8	7	17	8	9

死因分類	大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	34	23	11	29	15	14
口唇, 口腔及び咽頭	1	1	-	1	-	1
食道	1	1	-	-	-	-
胃	10	7	3	3	2	1
結腸	3	2	1	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	3	2	1	1	1	-
肝及び肝内胆管	-	-	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道	-	-	-	1	1	-
膵	-	-	-	4	-	4
喉頭	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	7	6	1	7	4	3
皮膚	-	-	-	-	-	-
乳房	1	-	1	-	-	-
子宮	-	-	-	1	-	1
卵巣	-	-	-	-	-	-
前立腺	3	3	-	2	2	-
膀胱	-	-	-	-	-	-
中枢神経系	1	-	1	-	-	-
悪性リンパ腫	-	-	-	-	-	-
白血病	1	1	-	2	-	2
その他のリンパ組織, 造血組織 及び関連組織	2	-	2	-	-	-
その他	1	-	1	5	4	1

6. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健の運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づく「千葉県夷隅健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

表6－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成26年10月28日	22名	平成26年度の主要事業及び執行状況について

(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携会議

山武・長生・夷隅地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的として「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」を平成25年度より設置した。

表6－(2)－ア 山武長生夷隅地域保健医療連携会議開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成27年 1月30日	委員 18名 代理 4名 欠席 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療ビジョンについて ・医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について ・その他

7. 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表7-(1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者数
地域保健従事者研修 (新任者研修)	平成26年5月23日, 平成26年5月27日 (2日間)	専門職としての役割と連携について理解することや,業務の具体的な手法など実務的な技術を養う。	管内市町の地域保健事業に従事する者。(新任者6名)

(2) 学生等の保健所実習

表7-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間
[保健師]		平成26年5月1日
三育学院大学 看護学部	3名	平成26年6月9日~6月11日(3日間)
三育学院大学 看護学部	3名	平成26年6月16日~6月18日(3日間)
三育学院大学 看護学部	3名	平成26年6月30日~7月2日(3日間)
三育学院大学 看護学部	3名	平成26年7月7日~7月9日(3日間)
淑徳大学 看護学科	4名	平成27年2月10日,2月12・13日(3日間)
[管理栄養士]		平成26年9月1日
淑徳大学 栄養学科	3名	平成26年9月12日,9月24日(2日間)
淑徳大学 栄養学科	3名	平成26年10月1日,10月10日(2日間)
東京家政大学 家政学部	1名	平成26年10月1日,10月10日(2日間)
[医師]		
千葉大学 医学部	2名	平成26年7月10日~7月11日(2日間)

8. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

地域住民の健康や公衆衛生に関する知識の普及，保健所の業務内容を広報することを目的として，健康福祉センターだよりを年2回発行した。

表8－(1) 健康福祉センターだよりの発行状況

	発行月	部数	配布対象
1	平成26年 6月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)
2	平成26年12月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) 衛生教育(各課が行ったもの)

表8－(2) 衛生教育実施状況

項目	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
		エイズ											
回数	3	1	2	-	1	4	14	1	-	17	3	-	31
延人員	325	280	57	-	36	297	757	15	-	1544	146	-	2,419

(所内各課の実施状況であり詳細は各課に記載してある。)

(3) ホームページの開設

ホームページにより地域の特性，最新の情報等を提供するため毎月更新作業を行っている。また，保護犬及び迷子犬情報は毎日(平日)更新作業を行っている。

【主な内容】保健所の紹介

各種免許について
 食品衛生・環境衛生
 相談，検査の予定
 最新のニュース
 保護犬，迷子犬情報
 健康福祉センター(保健所)だよりの

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp <<動物専用>>

9. 地域防災対策

(1) 災害対策マニュアルの改訂

災害発生時に、医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応するため、平成11年に「夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定した。その後、東日本大震災での被災の経験をもとに、発災以降時系列ごとの災害対策、要援護者把握及び支援について具体的に明記した、より実務的な内容のマニュアルに改訂し、併せて名称を夷隅健康福祉センター災害対策マニュアルとした。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

医薬品については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。

なお、11月27日には、当センターに備蓄している災害用医薬品が、発災時に迅速かつ円滑に供給できるように、勝浦市、県薬務課、地区薬剤師会等の関係機関と連携して、災害用医薬品等の搬送訓練を行った。

(3) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、平成25年度に夷隅地域健康危機管理推進会議設置要綱を改正し、本会議を活用した夷隅地域災害医療対策会議及び研修会等を下記のとおり開催した。

表9－(3) 夷隅地域災害医療対策会議等開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成26年5月22日	38名	平成26年度第1回夷隅地域災害医療対策会議 ・勝浦市の災害医療体制について ・JR列車と大型バスの事故災害発生時の対応について（疑義回答） ・意見交換
平成26年7月3日	20名	夷隅地域災害対策会議避難所部会 ・避難所の運営等について（講演） ・意見交換
平成26年8月28日	50名	災害医療研修会 ・災害時における歯科医師の役割について（講演） ・映画「遺体～明日への十日間～」
平成26年10月23日	38名	平成26年度第2回夷隅地域災害医療対策会議 ・大多喜町の災害医療体制について ・意見交換
平成26年11月20日	15名	夷隅地域災害対策会議海上視察 ・海上から見た夷隅地域の地勢を知る